

平成30年2月7日
第5回国分寺市障害者施策推進協議会
資料2

障害者計画（第3次）実施計画(案)等に係る 前回協議会における各委員からの意見（概要）

国分寺市 福祉保健部 障害福祉課

障害者計画（第3次）実施計画(案)等に係る前回協議会における各委員からの意見（概要）

●障害者計画（第3次）実施計画に係る意見

重点事業	意見の内容（概要）	委員名
6 保健・医療・福祉の連携の推進	障害年金しか収入がなければ自立には生活保護がついて回る。生活保護に理解を得るところが現実的には重要だが、難しい部分がある。「福祉」の部分で、生活保護関係について取り組んでほしい。	中西委員
全体・その他	連携は大切であるが、中身が何を意味しているかが無く、ただ連携と書いても意味がない。例えば、障害児通所支援のガイドラインは、学校の特別支援教育コーディネーターと障害児通所支援の方が一緒に、個別教育支援計画と、障害児支援利用計画をすり合わせて、本人を中心に、役割分担をしながら支援するという、具体的なことがあって初めて成り立つ。	大塚会長

●第5期障害福祉計画等に係る意見

項目	意見の内容（概要）	委員名
国の基本指針に基づく成果目標	ある程度地域移行をしても、またどうしても新たに入る人がいるので、入所者数を減らすならば、それよりも多く地域移行できる目標を設定しなければいけないと思う。	柴田委員
	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム、情報共有や連携を行う体制を構築するということで、本人にかかわる専門職だけで連携しても、結局近隣近隣住民の理解を得なければ、地域生活は成り立たない。周りの人がどう対応したらいいのかわからないから排除となってしまう面もあると思うので、どうやって近隣住民と理解を進めるかという観点も含めて検討が必要。	中西委員
	（上記意見に関連して）精神疾患のある方は、1人で生活している人や家族と生活している人など様々であるが、病院からケースワーカー、精神保健福祉士の方が週に数回自宅に訪問していると聞いており、病院や医療関係の訪問看護の制度を上手く利用したらどうか。	福島委員
	地域移行から定着ということについては、本人の意思表示の観点からいくと、手を挙げる人はそれほど出てこない。相談支援など様々な関連があって初めて成り立つもので、地域にどうやって出てもらえるかということとセットにならないと定まらない。相談支援・自立支援協議会でよく考えて、どのような地域移行の仕組みを作るか、その中で意思表示という観点で出てくるような形に出来ると思う。	大塚会長
	国分寺市の話ではないが、深夜に母親が倒れて、救急車で運ばれている最中に、障害のある子どもの対応を救急車の中から自分で手配しなければならなかったという話があった。夜間の急な対応をお願いできる体制を地域生活支援拠点を機に整備してもらいたいと期待している。	柴田委員

項目	意見の内容（概要）	委員名
障害福祉サービス等の見込量と確保のための方策	地域移行・地域定着について、社会的入院等が問題になってからかなり経つ。地域で暮らしていくべきと言っているのに、このような少ない人数でいいのか。活用が出来ていない問題があるのではないか。	岡本 アドバイザー
障害児支援給付事業の見込量と確保のための方策	放課後等デイサービスは利用者が多く、持続可能な整備という観点から困難になっている。来年度は障害福祉サービス等報酬改定の年であり、報酬を下げる方向になっているが、そうすると事業者が撤退する可能性がある。放課後等デイサービスはニーズがあるがどんどん増やしていくわけにもいかないし、予算の問題もある。	大塚会長
	教育との連携について、次期計画の「障害児給付事業の見込量と確保のための方策」や「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画の基本的な考え方」のところに書き入れてほしい。	柴田委員
地域生活支援事業等	成年後見制度利用支援事業について、申立てへの支援と成年後見制度の費用に対する助成と2つあるので、そのことを書いてほしい。 また、市長申立てではない方への助成の拡大について、含みを持たせた書き方をして欲しい。	柴田委員
	移動支援事業については、事業費の単価の問題と、それに加えて市が定めている利用条件は制約が多く、例えば学校や通所施設が終わった後で、ヘルパーと一緒に外出するようなことがなかなかできないので、検討が必要。	柴田委員
	成年後見制度の利用促進計画を踏まえた計画になるのか、それとも全く別枠になるのかというところを検討する必要がある。 また、その点に関連して、成年後見の報酬助成に関しては、国の利用促進計画の中でも、利用しやすい制度の再構築という部分で、報酬の対象を広げるとは書いていないが、そういう趣旨であると思うので、検討してほしい。	中西委員